



日本共産党 新宿区議会議員

川村のりあき

区議団ニュース

3月13日 №232

発行

川村のりあき
 事務所 中井1-13-13
 自宅 西落合1-13-21-18
 電話 090-9330-9004
 メールアドレス
 kawamura.noriaki71@gmail.com
 ホームページ 「川村のりあき」で検索
 Twitter 毎日の活動報告に挑戦中

落合上空は2分間に1回、70デシベル(電車のベル)の騒音が国交省案 羽田空港経路変更について一般質問しました

羽田空港の飛行経路が変更され、新宿上空をはじめとした人口密集地域を、国際線の大型航空機が低空飛行することを「ご存知でしょうか。この問題を取り上げてほしい」との要望を受け、今回一般質問しました。

さる2月25日(木)新宿区議会第一回定例会で川村のりあきは、「羽田空港の機能強化に伴う飛行経路変更計画について」と題し一般質問を行いました。

「落合上空を2分に1回飛行予定

今回の計画は、20年オリンピックをにらんで、現在の羽田空港1時間当たり80回の飛行回数を90回に増便するため、飛行経路を変更し、現在の東京湾からの離発着を南風時の午後3時から7時の間、さいたま市朝霞市、和光市、戸田市、板橋区、練馬区、中野区、新宿区、渋谷区、目黒区、港区、品川区、大田区等の広範囲の住宅密集地域上空を、国際線の大型航空機などが低空飛行で通過します。この問題を取り上げるよう、住民の方からご意見をいただき、今回議会でも一般質問しました。新宿区内では、落合・西新宿地域で上空3千フィート(約900m)の高さを1時間に44回、四谷・牛込地域上空で8千フィート以上(約2千400m)以上の高さを1時間に24回飛行します。

騒音や危険性は?

機種による違いがあるものの、国交省の資料では、約900mを飛行の場合66から77デシベルで、大半が70デシベル以上です。環境省の基準によれば、電車のベルと同等とされます。新宿の高度約900mと似通る江戸川区では、現在の一部市街地上空が、高度約900〜600mで着陸飛行経路となっていますが、年間で百50件もの苦情が区に寄せられています。

住民の安全という点では、航空機事故の懸念と同時に、落下物の問題があります。成田空港では80〜14年4月までに計百52件の落下物が確認され、人口密集の都心区上空を飛行するこの計画は、住民の安全を守るため、中止を申し入れるべきです。

新宿区も国に要望

新宿区は国に対し、都を通じて①飛行ルート案について、関係区市の意見を反映して決定する②羽田空港機能強化の必要性、安全への配慮、騒音対策等について、国からも区民・区議会に対して懇切丁寧に説明

する③安全対策を徹底するとともに、万が一異常事態が発生した際には、迅速に情報を提供し説明する④国が航空機騒音を測定し、詳細な騒音データを区に提供する⑤「都及び関係区市連絡会」は国を入れて「国・都及び関係区市協議会」として常設し、羽田空港の運用状況について意見、要望等を反映できる場とする、という5点の要望を出しています。しかし、十分な回答は得ていません。



そこで、今回わたくしの質問では①周知とあわせ教室型説明会を開催すべきこと②実験飛行については、特別区議会議長会も要望しており引き続き要望すべきこと③横田空域返還を取り上げました。

質疑の模様は、新宿区議会ホームページ「議会中継」でご覧になれます。また、ご意見・ご要望がありましたら、川村のりあきまでお寄せ下さい。

定例 法律相談会

- 日時：4月13日(水)18時～
- 場所：川村事務所 (中井1-13-3)
- 弁護士さんが相談に乗ります。必要に応じて、税理士、司法書士、社会保険労務士など専門家が相談に応じます。
- ご予約、生活相談は川村のりあき(090-9330-9004)まで、お気軽にご連絡ください。